

令和5年度第3回蕨市立学校給食センター運営委員会会議録

開催日時	令和6年2月8日(木) 午後3時～午後3時40分
場所	蕨市立学校給食センター2階栄養指導室
出席委員	鈴木真美 委員 平岡典子 委員 平なおみ 委員 西村千絵 委員 庄 喬 委員 横田秀雄 委員 金丸けんじ 委員 坂本さゆり 委員
欠席委員	山口 浩 委員 平野 雅代 委員
参与	教育部長 渡部 幸代
事務局	石丸 岳広 川辺 章子 油田 里美 伊藤 智栄子
会議内容	
1 開 会	
2 委員長あいさつ	鈴木 副委員長よりあいさつ
3 議 題	<p>(1) 令和5年度給食数及び学校給食費調定収入状況について 事務局より別途資料に基づき、延べ給食数、回数及び調定額、収入額、収納率について説明。</p> <p>(2) 令和5年度2学期給食用賄材料費の内訳について 事務局より別途資料に基づき、主食費(米飯、パン・麺類)、副食費(肉・魚介類、青果物、牛乳)の小中学校別の内訳について説明。</p> <p>(3) 令和5年度2学期給食用賄材料購入価格状況について 事務局より別途資料に基づき、主食、牛乳、副食について平均単価を前年度と比較しながら説明。</p> <p>委 員：食材価格が高騰しているが、野菜は外国産(特定の国)を使用した食材を使うこともあるのか。 事務局：生の野菜は、毎朝、市場から配送されるので、一部を除きほぼ国産のものを使用している。(一部の例として、パプリカなどが韓国産だったことがある)。また、冷凍の葉物野菜等については、外国産のものを使うことがある。</p> <p>(4) 令和6年度蕨市学校給食の重点施策及び事業計画(案)について ①食材価格の物価高騰分を市が補助する「給食費負担軽減事業」について 説明 ②新規事業「2人目以降給食費無償化事業」について説明 委 員：②について、所得制限を設けることは考えているのか。 事務局：所得制限を設けることは考えていない。 委 員：2人目以降が全員対象になるのか。 事務局：1人目が小中学校に在籍している場合は、市内市外問わず1人目として数える。高校生以上の場合は、1人目として数えない。</p>

<p>4 閉 会</p>	<p>委 員：対象は蕨市の小中学校だけか。</p> <p>事務局：例えば2人お子さんがいて、1人目が市内小中学校、2人目が市内小中学校なら対象になるが、2人目が市外や私立学校に在籍だと対象外である。直接徴収した給食費を返還する制度であるという趣旨であるためご理解いただきたい。</p> <p>委 員：2人目以降の対象を広げてほしい</p> <p>事務局：予算との兼ね合いもあるますし、事業を実施する中で検討していければと考えている。</p> <p>事務局：第3子無償化を実施している自治体は県内にいくつかあるが、第2子の家庭は数も多いと思うが、第2子まで対象として広げているという点もあるので、年齢については自治体によって幅はあるが、今回、蕨では第2子まで広げて進めているという点を考慮しているので、ご理解いただきたい。</p> <p>委 員：災害時の復旧、継続していくための対策などどのように考えているか。</p> <p>事務局：ライフラインが停止してしまった場合は、給食施設としての対応はできなくなるが、ライフラインが活用できれば、防災計画等に示されているとおり、施設を利用しての炊き出しなどは可能と考えている。</p> <p>委 員：耐震化はどうか。</p> <p>事務局：耐震化にはなっている</p> <p>(5) 令和6年度学校給食年間献立計画及び食に関する指導計画（案）について 献立のテーマや地産地消などについて説明</p> <p>(6) その他 特になし</p> <p>委員長が欠席のため事務局から閉会の宣言</p>
--------------	--